

ジェズイットとジェームズ一世とダン —— マリアナの「王殺し」を中心にして ——

高橋正平

序

1612年に *The Iesuits Downfall, Threatened Against them by the Secular Priest for their wicked lives, acursed manners, Hereticall doctrine, and more then Machiavellian Policie* (以下『ジェズイットの没落』と略記) という本が出版された。

著者は不明であるが、この本はジェズイットの特性を100の命題に分類して列挙しており、それを読むとほぼジェズイットがどのような人たちで、どのような見解を持ち、当時どのようなことを行っていたかが容易に理解できるようになっている。たとえば13番目の命題でジェズイットは「殺人と大虐殺で有名である」(Famous for murders and Massacres) として次のように述べられている。

The only thing they [the Jesuits] long for, is to bring al a flore in fire andsword, according to their prowde, *Machiavellian*, and cruell designements, committing many secret *murders*, & open *Massacres*. And verily some breath of bloody garboyles and cruelties is threatned to all nations, by these *Assassinists*. For whatare they all, say some that know them, but *massacring*, butcherlie, buyers and sellers of their deare country mens' blood? The very *Canibals*, and *Anthropophagies*, shall rise up at the last daie, and condemn this barbarous and savage generation of Belials blood for this crime.⁽¹⁾

また、61番の命題「王、教皇、枢機卿等の殺害者」(Murderers of Kings, Popes, Cardinals, Ec) ではジェズイットは王のみならず教皇や枢機卿までも殺害すると言っている。

The Iesuits and their seditious faction, do broach & publish such a kinde of doctrine, that subiects are no longer bound to obey wicked Princes in their temporall Lawes and commandements, but till they be able by force of armes to resist them. A most dangerous doctrine, & most vnfit to be published in this age. By this doctrine the Iesuits

murdered Henry the third, and writ a doctrine against him *de iusta abdicatione*, H 3. as if it had beene hathched in hell, practiced against divers kings in France, defeated the *Polonian* of his kingdom, and here in *England* haue fought to compasse their wicked purpose by *Norfolke, Sturkely & Saunders*. For all which and many mo *traiterous practises*, the *Iesuits* are at this day an odious & detestable Generation. But though they seeke to *murder* wicked princes and propose rewards to such as *kill tyrants* : yet it may be they will spare Popes, Cardinals, & Bishops : surely no ; they grow as bad as bad may be, namely to the outraging of that which is most holy, and if there be (as there are) shrewd suspitions in Rome concerning the death of two Popes, Two Cardinals, and one Bishop already, I make no question at all, ...⁽²⁾

『ジェズイットの没落』は出版が1612年で、ダンの *Ignatius His Conclave* (『イグナテイウスの秘密会議』) よりも1年遅く出版されたが、ダンが『イグナテイウスの秘密会議』で批判しているジェズイットの悪行がすべて列挙されており、そのうえ結末もジェズイットの没落の予想で終わり、内容が余りにも類似しているので、筆者はダンの『イグナテイウスの秘密会議』を読んだ人ではないかと思われる程である。しかし、見方を変えればいかにジェズイットが当時ここに書かれているような ‘stock character’ として巷に蔓延していたかの証拠でもあろう。ジェズイットがいかに当時各国の君主にとって恐怖の的であったかがよく理解できるところであるが、特に彼らの「王殺し」はヨーロッパの君主を最も恐れさせた理論であった。1610年にパリで出版されたジェズイットを批判した *The Copie of a Late Decree of the Sorbone at Paris, for the condemning of that impious and haeretical opinion, touching the murtherring of princes ; generally maintained by the Iesuits, And amongst the rest, of late by Ioannis Mariana, a Spaniard* : でも王殺し理論の張本人としてマリアナの名が挙げられており、そこで著者は次のように言う。

This second booke is thus intituled, *Ioannis Marianae Hispani e socitate Iesu, De Rege & Regis institutione libri tres ad Philippum 3. Hispaniae Regem Catholicum ; ... Three books of Iohn Mariana, a Spaniard, of the societie of Iesu, of a King, & of the instruction, or bringing up of a King, to Philip the 3. the Catholick king of Spaine ... In this booke the murtherring of Princes by private persons, is in direct termes approued, and particularly the butcherous and traiterous slaughter of the French King, Henry the 3. by Iames Clement a Dominicane.*⁽³⁾ (B2-B3)

ここでマリアナの *De Rege et Regis Institutione* (『王と王の教育について』) が挙げられ、

マリアナが個人による王殺しを認めたこと及びフランス王アンリ三世の Clement なるドミニコ派による殺害もマリアナによって認められていることが言及されている。なぜジェズイットが「王殺し」などという物騒な理論を掲げたのか、なぜ彼らは君主や王を軽視し、殺害するに至ったのか。ジェズイットの「王殺し」抜きにしてはジェームズ一世あるいはダンの作品は理解できない。以下小論ではジェズイットの「王殺し」理論に大きな影響を与えたと言われるホアン・デ・マリアナ (Juan de Mariana) の *De Rege et Regis Institutione* (『王と王の教育について』) を取り上げ、マリアナの「王殺し」及び「王」への態度を見て、ジェームズ一世及びダンとの比較のなかでマリアナの見解を明らかにしていきたい⁽⁴⁾。

16・17世紀にマリアナは頻出する名前である。マリアナはスペインのジェズイットで、当時の反ジェズイット論争のなかでベラルミーノ (Bellarmine) やジェームズ一世と共に論争の焦点となった人物で、特に君主論者からは激しく攻撃された人物である。なぜかといえばマリアナが王殺しを認めたと言われた『王と王の教育について』という書を1599年に出版したからである。この書は「君主の鑑」(speculum principis) の伝統に属する一種の「君主論」でフェリペ三世に捧げられている。マリアナの名を一躍有名にらしめたのはその書における「王殺し」擁護のためであると言われている。16・17世紀にかけてジェズイットの「王殺し」がヨーロッパにおいて大きな問題となっていたことは既にあげた『ジェズイットの没落』からも容易に推察できるが、ジェームズ一世やダンにとってもジェズイットの「王殺し」理論と実践は無視し得ない重要な問題であった。マリアナが『王と王の教育について』の中で言わんとしたことは何であったのか。マリアナの真意はどこにあったのか。当時王権の由来、性質、王権の限界、法と王との関係、王への抵抗、廃位、殺害及び王権神授説はしばしばカトリック、プロテスタントを問わず論議されたが、これらはマリアナが特に『王と王の教育について』で取り上げた問題点であった。『王と王の教育について』の中で特に論議的であったのは第1巻6章である。この章は「暴君を殺害することは正しいかどうか」(Whether it is right to destroy a Tyrant) とサブ・タイトルが付けられ、この第6章およびその前後がマリアナの名を全ヨーロッパに轟かせたのであり、第6章がマリアナの「王殺し」理論とみなされているものなのである。今「王殺し」と言ったが第6章のサブ・タイトルにもあるようにそれは「王」ではなくて「暴君殺し」であることを我々は忘れてはならない。マリアナの「王殺し」理論に入るまえにマリアナ自身による社会の起源と王権の由来について知る必要がある。マリアナの「王殺し」理論は特に王権の起源・由来と密接に関係しており、これらを解明すればなぜマリアナが「王殺し」を提唱したかが容易に理解できるからである。

マリアナを初めとしてジェズイットの王権に対する最も根本的な見解は、王権は神に由来するのではなく、民衆に由来するということである。王権の由来を巡るこの相違が君主

論者とジェズイットとのそもそもの決定的な論争の始まりである。マリアナは、『王と王の教育について』の第1巻第1章「人間は本来社会的生き物である」(Man By Nature Is A Social Being)で社会、社会生活及び国家の起源を論じている。マリアナは自然状態(the State of Nature)にある人間から論を展開する。自然状態にある人間は放浪生活を営み、定住地を持たず、自然本能に従って生活するだけで、法はなく家長以外は支配者はいない。人々は衣食住を自然から満たされ、他と争うこともない。このような状態にありながら神は人間に様々な制限、困難、必要物を与え、そのために人間は相互関係を形成し、集団社会が生ずる。集団社会が生まれ、集団が大きくなるにつれて、人間本来の悪が略奪、襲撃、窃盗、更には殺害という形で現れる。かくして他人からの自己防御のため弱い人たちは集まり、社会を作り、集まった人々は正義と信頼において卓越した人を探し出す。

By his [someone outstanding in justice and trustworthiness] they hoped to ward off domestic and foreign injuries, and by establishing justice to restrain and bind down all classes, high, middle, low, by a fair system of law.⁽⁵⁾

かくして、“town assemblies”が始まり、王の威厳が生まれてくる。

Thus it was that at this time there first arose town assemblies and the regal dignity. The latter was attained not by riches nor electioneering, but by temperance, probity and acknowledged manliness.⁽⁶⁾

アレン(J. W. Allen)によれば、マリアナの社会は「必要」「恐怖」「弱さ」から生じているというが⁽⁷⁾、マリアナは第1巻第1章の最後に次のように言う。

Thus out of weakness were born among men society, a divine blessing, humaness and the most inviolable laws, by which life in common is made more secure and more adorned with all the noble qualities. Now, all this reasoning about man depends very essentially on this, that naked and frail he is born, that he needs the aid of others, and that he must be helped by the resources of others.⁽⁸⁾

政治権力は原始的な自然状態にある人間から自己防御のために与えられ、個人と支配者との間の相互行為として存在する。社会が王以前に存在し、王はその後に生まれる。社会を形成し、集合した人々が自発的に権力を支配者に譲り渡す。それ故支配者の権力は当然のことながら権力を譲り渡す民衆によって束縛される。この考えは当時のジェズイットに

共通したもので、支配者は権力を一時的に民衆から譲り受けているとするこの考えは、王権は神に由来するという王権神授説とは真っ向から衝突する。マリアナは例えば王権の起源は市民にあり、市民の容認により王は王座につき、しかも王は暴政に陥らないように法と義務で制限を受けると言う。

However, my view is this : the regal power, if it is lawful, ever has its source in the citizens ; by their grant the first kings were placed in each state on the seat of supreme authority. That authority they hedged about with laws and obligations, lest it puff itself up too much, run riot, result in the ruin of the subjects, and degenerate into tyranny.⁽⁹⁾

更に臣民から受け取った権力を謙虚に行使し、不正と狂気以外何者をも苦しめることはしない理想的な王の姿が描かれる。

The King exercises the power received from his subjects with distinguished modesty, oppressive to none, molesting nothing except wickedness and madness ; he uses severity upon those that storm recklessly against the property and lives of others. Toward the remainder he displays a fatherly solicitude. And he lays aside with pleasure the character of the strict judge which wicked men force him to assume, as soon as the criminals have been punished for their misdeeds.⁽¹⁰⁾

マリアナは以上のように民衆から一時的に権力を委譲されたものとしての王権を主張する。この考えからして、もし民衆から王権を譲り渡された支配者がその権力の限界を越えた場合、王が社会の共通の利益に添わなくなった場合はどうなるのか。当然のことながらその権力を民衆は奪い返すかあるいは民衆は彼を処分し、極端な場合は殺害することも許される。ここで注意を要するのはマリアナは「王殺し」ではなく「暴君殺し」を主張しているということである。支配者は社会の個々人の共通の利益を守るよう選ばれ、権力を委譲されるのであるが、この支配者が権力を私物化し、権力を盾に民衆を弾圧、抑圧する場合に彼は「暴君」と判断され、処分され後任が選ばれる。

But if he [the Prince] puts the commonwealth in peril and manifestly despises the religion of his fathers, if he does not have recourse to measures of imprisonment, I am of the opinion that the state must get rid of him, and another must be put in his place.⁽¹¹⁾

王権を委任される王が「暴君」にならない役目をするのが「法」であり、「法」尊重がまたマリアナを初めとするジェズイットの大きな特徴である。例えばマリアナの「暴君」の定義は「法」の無視がその条件の一つとなっている。

However, the King should believe that it is the distinguishing mark of a tyrant to lack reverence for the customs and institutions of the fathers, to overturn the laws at his own whim, to refer to his own license and convenience everything that he does. Nor is it consistent that lawful princes so conduct themselves that they seem to possess and use a power untrammelled by law.⁽¹²⁾

この「法」重視の考えはジェームズ一世との関連でジェズイットを考えると軽視できない大きな相違点であり、マリアナは次のようにも言う。

For these reasons nothing is better than to have the Prince restrained by the laws, nothing a heavier curse than that he be free from them.⁽¹³⁾

従って「法」を無視する王は国をも滅ぼす。

Finally, he ruins the whole sate ; he considers it as his spoil in his wreched methods with no respect for the laws, from which he thinks himself exempt ;⁽¹⁴⁾

かくして権力を委譲された支配者が「法」を無視したり、国家を危機に陥れるときにその支配者は「暴君」と判断される。マリアナは「暴君」の特徴を「正しい王」(rightful king)と対応させて述べるが、それは格別新しいことではない。マリアナによれば、「暴政」は「最悪の、最も有害な政体の典型」⁽¹⁴⁾であり、その臣民には「暴逆的な権力」を行使し、一般的には「力」によって作られる。マリアナは「真の王」と「暴君」を比較して次のように言う。

Or at least, starting from a sane beginning of a reign, the tyrant declines into vice, and especially avarice, license and cruelty. And although the duties of a real king are to protect innocence, punish wickedness, provide safety, to enlarge the commonwealth with every blessing and success, on the contrary the tyrant establishes his maximum power on himself—abandonment to boundless licentiousness and the advantages therefrom, thinking no crime to be a disgrace to him, no villainy so great that he may

not attempt it ; through force he brings blemish to the chaste, he ruins the resources of the powerful, violently snatches life away from the good, and there is no kind of infamous deed that he does not undertake during the the course of his life.⁽¹⁵⁾

臣民、国家のために尽くす「正しい王」と自らの上にその権力を確立する「暴君」を比較したあとマリアナは「正しい王」と「暴君」を比較して次のように述べる。

The king shows himself to be tractable and free from harshness, he is easy of access, he lives under the law, on a level with the others. The tyrant, in his distrust and fear of the citizens, has the habit of terrifying them with the trappings of State and with the weight of his high position, by the severity of his caprices and by the barbarity of his judgments.⁽¹⁶⁾

従順で法遵守の「正しい王」と違い、「暴君」は利己的な気紛れをその特徴としている。マリアナは次のように「暴君」を規定する。

In the first place, indeed, he [the tyrant] seizes on his own initiative and by force the supreme power in the nation, which has not been given to him on account of merit, but because of his wealth, bribery and armed power. Or else he exercises his power violently, though he got it from a willing people, and he values it, not in accordance with his service to the people, but for his own convenience, indulgence and sinful lack of restraint.⁽¹⁷⁾

「暴君」は高尚な人の社会的地位を落とし、自らわずらわされないように国民に税を課し、不和の種をまき、次々と戦争を起こし絶えず国民を疲弊させることに専念する。

This is the doctrine of the tyrant. Whatever is lofty in the realm, let it be cast down. This they accomplish either by open force, or by working on it through secret calumnies. They exhaust all the other people, lest they be able to bother them, by ordering new taxes daily, by planting discord among the citizens, by weaving wars out of wars.⁽¹⁸⁾

私利・私欲のための権力使用、臣民への不信用、社会の共通利益の無視、国家の私物化、臣民からの離反、「暴君」としての支配者の姿がここに描かれている。これらの「暴君」

の特徴は既に述べたが伝統的な「暴君」の特徴であって、アリストテレスにまで遡ると言う人もいるが⁽¹⁹⁾、何れにせよ民衆から権力を一時的に譲渡されている支配者が民衆の意に沿わない場合その支配者は「暴君」と判断される。そこでこのような「暴君」の処分と言う問題が生じてくる。マリアナはアンリ三世 (Henry III) を殺害したジャック・クレモン (Jaques Clement) を「フランスの永遠の名誉」 (an eternal honor of France) としてほめたたえ⁽²⁰⁾、王の「神聖」を理由に「暴君」殺しに反対する人々に対してギリシャ・ローマ及び聖書から様々な例を引き出して「暴君」の廃位や殺害は「暴動」 (insurrection) や「暴君殺し」 (tyrannicide) を正当化するという一般人の感情を表していると言う。そして歴史を通して見ると「率先して暴君を殺した人は誰でも大いに尊敬され、最高の賞賛に値すると言う⁽²¹⁾。そして哲学者も神学者もこのような「暴君殺し」に関しては一致して認めている。

These are the arguments of both sides ; and after we have considered them carefully it will not be difficult to set forth what must be decided about the main point under discussion. Indeed in this I see that both the philosophers and theologians agree, that the Prince who seizes the State with force and arms, and with no legal right, no public, civic approval, may be killed by anyone and deprived of his life and position. Since he is a public enemy and afflicts his fatherland with every evil, since truly and in a proper sense he is clothed with the title and character of tyrant, he may be removed by any means and gotten ridden of by as much violence as he used in seizing his power.⁽²²⁾

兵力と武器を使い、正当な権利もなく、公の市民の承認もなしに国家を奪う君主とは「暴君」であるが、いかなる人も「暴君」を殺害でき、「暴君」の生命と地位を奪うことができる。しかも「暴君」はいかなる手段によっても殺害され、彼が権力を得るさいに使用したのと同等の暴力で処分できる。マリアナの名前が全ヨーロッパに知れ渡り、ジェズイットが王殺し理論と実践によって各国の君主に恐れられた事の始まりは『王と王の教育について』のこの一節であると言っても過言ではない。ただこの一節を読むと一目瞭然であるが、マリアナは決して「王」を論じているのではない。あくまでも力と武力を用い、法的な権利も、公の市民の賛同も得ないで国家を手に入れる「暴君」について論じているのである。マリアナは「暴君殺し」を論じているのであって「王殺し」を論じているのではない。ところがどういうわけかマリアナの「暴君殺し」が「王殺し」へとすり変えられ、ジェズイットがあたかもマリアナの『王と王の教育について』の影響により「王殺し」を実践していると考えられるようになったのである。何故このようなことになったのか。1610年、フランス王アンリ四世 (Henry IV) がジェズイットのラヴェラック (Ravillac) なる男に

殺害されるとジェズイットを敵視する人たちはマリアナの『王と王の教育について』がその原因であると決めつけてしまった。当のラヴェラックはその事実を否定し、その本の名前すら聞いたことがないと言ったが、ジェズイットへの不信は一向に収まらず、マリアナの書がジェズイット全体のものであるかのように論じられた。そしてマリアナと言えば「王殺し」、「王殺し」と言えばマリアナと言われるようになったのである。16世紀末から17世紀にかけてジェズイットが台頭し、王権論者と対立するようになると、イギリスを初めヨーロッパ各国からマリアナへの批判が公然と行われるようになる。王権論者にとってマリアナの王権論は決して認めることのできない理論である。もし認めれば自らの生命が脅かされることになる。神からの王権の由来を説くジェームズ一世にとってもマリアナの民衆からの権力移譲説を受け入れることは自らの王権神授説を否定することにもなる。ジェームズ一世にとってマリアナの否定は当時のローマ教皇との論争のなかでローマ教皇の英国への介入否否のためにも必要であったが、両者の見解の相違は歴然としている。神聖な王権と民衆からの委譲による王権とでは論争の発端がそもそも異なる。両者が相交わることはありえず、両者は平行線をたどることが宿命づけられる。絶対王政を否定するマリアナと絶対王政に固執する王権論者、両者の対立を明確にした一人がマリアナであったのである。16・17世紀は市民勢力の台頭により絶対王政がその基盤を危うくされた時代であった。ジェズイットの反絶対王政の理論もそのような時代背景と無縁ではなかった。絶対王政はもはや民衆の支持を得ることは困難な時代に突入しつつあった。絶対王政派と民権重視派は以後ますますその対立を強くしていく。そのような背景の下でマリアナの「王殺し」は実際にどのように受け入れられていったのであろうか。

2

ダンの『イグナテイウスの秘密会議』(1611年)はジェズイットを風刺し同時にまたジェームズ一世を擁護した作品である。ジェズイットの悪の数々がイエズス会の創始者イグナテイウス・ロヨラの口から次々と列挙されるこの作品のハイライトは何と言ってもジェズイットの「王殺し」である。オックスフォード版のテキストの編者であるトマス・ヒーリー(Thomas Healy)は「ダンの仕事の調子がでるのはダンが君主や君主制に対するジェズイットの態度を論じるときのみである」と言い、「王殺し」が『イグナテイウスの秘密会議』の統一テーマであるとさえ言っている⁽²³⁾。そこでダンはジェズイットの「王殺し」について次のように書いている。

... [you] (Satan) awaken to higher enterprises, the dispositions as well as of the *Circumcellions*, as of the *Assassins* : for we do not limit our selves in that lowe degree of the *Circumcellions*, when we urge and provoke others to put us to death ; nor of the

Assassins which were hired to kill some Kings, which passed through their quarter : for we exceed them both, because wee doe these things voluntarily, for nothing, & every where. And wee will bee exceeded by none, in the thinge itselfe :⁽²⁴⁾

ここでジェズイットは自殺を何とも思わない放浪修道士と王を殺害するために雇われる暗殺者いずれにおいてもひけをとらないかが述べられている。マリアナの名前は出ていないがマリアナの書を抜きにしてはこの「王殺し」は考えられない。というのは『イグナティウスの秘密会議』の前に書かれた *Pseudo-Martyr* (『偽殉教者』) という同じくジェズイットを批判・攻撃した本の中でダンのははっきりとマリアナと彼の本を挙げているからである。

So have they [Jesuits] [written] of the *Institution of a Prince* ; of which, one of them writing and presuming and taking it as vulgarlie known, that it is lawfull in some cases to kill a King, is carefull to provide, least when you goe about to kill him, by putting poyson in his meat or drink, you make him, though ignorantly, kill himselfe.⁽²⁵⁾

この一節での “one of them” とはマリアナであり、傍注にダンは *Mariana. de Rege. l. 1. c. 7* と記しているが、これは我々が既に見たマリアナの *De Rege et Regis Institutione* の第1巻第7章への言及である。マリアナによれば、暴君殺しはいかなる手段によっても正当化されるが、ただ毒殺だけは禁じられる。ただ、毒殺も暴君が自殺として毒を使用しない限りは許されるのである。ダンは出典を明示しながらも「暴君殺し」ではなく、「王殺し」としてマリアナを理解している。ただこの文章では前半は「第1巻6章」で、後半の毒殺に関する箇所は「第1巻7章」に記されている。また、ある説教でダンは、マリアナとジェズイットの「王殺し」について言及し、次のように言っている。

As amongst the Jesuits, the bloodiest of them all, (even to the drawing of the sacred blood of Kings) is, by his name, *Mariana* ; so all the rest of them, both in that respect, of sucking blood, and occasioning massacres, and other respects too, are rather Marianits then Jesuits, Idolaters of the blessed Virgin *Mary*, then worshippers of Jesus.⁽²⁶⁾

ここでもダンは、「神聖な王の血を流させる」とジェズイットの中で最も残虐な人物としてマリアナの名を挙げ、殺害や大虐殺を引き起こすジェズイットを「マリアナ派」と呼んでさえいるが、マリアナは「暴君殺し」論者ではなく、「王殺し」論者としてとらえら

れている。ダンはこの他にも『自殺論』(Biathanatos)でマリアナに2回言及しているが、それらはすべて『王と王の教育について』の第1巻第6章の王毒殺に関してである⁽²⁷⁾。

それではマリアナが『王と王の教育について』を書くに当たって最も反対したと言われるジェームズ一世はどうか。ジェームズ一世の著作の4分の3は火薬陰謀事件後カトリック教徒に課した「忠誠の誓い」の擁護にあったと言われるように、ジェームズ一世は既に時代遅れになりつつあった王権神授説を頑なに信じ、民権の王への委譲説を主張するジェズイットを十分に意識しながら著作を著している。ジェームズ一世は国内外のジェズイットの過激な王廃位や王殺しの実践に特に関心を抱き、著作のいたる箇所でジェズイットを批判している。特に『王権擁護論』(A Remonstrance for the Right of Kings)はフランスの枢機卿ペロン(Perron)に反論を加えた全編が神聖な王権の擁護にあてられた著作であるが、ジェームズ一世はフランスにおける2度の王殺しに言及し、次のように言っている。

Was no he that killed the forenamed King [Henry III], was not he one of the Clergie ? Was not Guignard a Iesuit ? Was not Iohn Chastel brought vp in the same schoole ? Did not Rauaillac that monster of men, vpon interrogatories made at his examination ; among the rest, by whom he had beene so diabolically tempted and stirred vp to his most execreble attempt and act of extreme horror : did not he referre his examiners to the Sermons made the Lent next before, where they might be satisfied concerning the causes of his abominable vndertaking and execution ?⁽²⁸⁾

フランス王の殺害者の Guignard, Chastel, Ravailac が皆ジェズイットであり、彼らの王殺し実践をジェームズ一世は批判している。このあとジェームズ一世はさらに次のように言う。

Are not Bellarmine, Eudaemoniohannes, Suarez, Becanuz, Mariana, with such other monsters, who teach the doctrine of parricides, vphold the craft of Ianus-like Equivocation in Courts of Iustice, and in secret confession : are they not all Clerics ? are not all their bookes approued and allowed, as it were by a corporation or grosse companie of Doctors, with their singes manuel to the said bookes ? What were the heads, the chiefe promoters, the complices of the powder conspiracie in my Kingdome ? were they not Ecclesiastics ?⁽²⁹⁾

ジェームズ一世が Mariana 以外に挙げている Bellarmine, Eudaemoniohanes, Suarez, Becanus はみな当時のジェズイットで、彼らは皆「王殺し」を是認した人たちであった。

ここでジェームズ一世は「支配者殺しの教義」(the doctrine of parricides)を教えた人物の一人としてマリアナを挙げている。また次の引用ではマリアナによって「支配者殺し」が推奨され、激称されていると言っている。

More, if the Pope doth not approuve and like the practice of King-killing, wherefore hath not his Holinesse imposed some seuere censure vpon the booke of *Mariana* the Iesuite (by whom parricides are commended, nay highly extolled) when his Holinesse hath beene pleased to take the paine to censure and call in some other of Mariana's bookes ?⁽³⁰⁾

“the booke of Mariana”は言うまでもなく『王と王の教育について』であるが、ジェームズ一世は「王殺し」論者としてマリアナをとらえており、マリアナの『王と王の教育について』の真意を誤解している。マリアナの目的はあくまでも「暴君殺し」擁護である。ジェームズ一世がマリアナの「暴君殺し」言及しないから「暴君殺し」に無知であったのかということではなく、ジェームズ一世は「暴政」や「暴君殺し」については十分な知識を有していた。たとえば、『自由王国論』では「暴政」の定義が次のよう書かれている。

redacting noble houses, and men, and women of noble blood, to slauish and seruile offices ; and extortion, and spoile of their lands and goods to the princes owne priuate use and commoditie, and of his courteurs, and seruants, may be calleda tyrannie ?⁽³¹⁾

あるいは『王権擁護論』ではジェームズ一世はJohn Petitというフランス人の「暴君殺し」に言及し、次のように明白に言っている。

It is lawfull, iust, and honourable, for euery subiect or priuate person either by open force and violence, or by deceit and secret lying in waite, or by some wittie stratagem, or by any other way of fact, to kill a Tyrant practicing against his King, and other higher powers ;⁽³²⁾

あるいは1603年の演説の中でローマ教会側特にジェズイットの王殺しに触れて次のように言う。

The other point which they [the Clericks] obserue in continuall practise, is the assassinated and murders of Kings, thinking it no sinne, but rather a matter of salua-

tion, to doe all actions of rebellion and hostilitie against their naturall Soueraigne Lord, if he be once cursed, his subiects discharged of their fidelitie, and his Kingdome giuen a prey by that three crowned Monarch, or rather Monster their Head.⁽³³⁾

以上のようにジェームズ一世は「暴政」「暴君殺し」を知らなかったのではなく、逆にそれらには非常な興味・関心を抱いていた。「暴政」「暴君殺し」に関してはマリアナが『王と王の教育について』の第1巻で論じているところであるが、マリアナの「暴政」「暴君殺し」にジェームズ一世はどのわけか言及することをしない。ジェームズ一世は『王権擁護論』で他にもう一カ所マリアナに言及するが、そこでもマリアナの「暴君殺し」には触れず、ただ毒殺に関して引用しているだけである⁽³⁴⁾。ダンやジェームズ一世は以上のようにマリアナを「暴君殺し」論者としてよりも「王殺し」論者として理解している。これは反ジェズイット論争が最初に起こっフランスでも同様で、フランスでは二人の王がジェズイットに殺害されたこともあって反ジェズイットの空気は特に強かった。とり訳ソルボンヌ大学と国会から厳しい批判を受けることになる。その批判に答えたフランスのジェズイットの大御所ピーター・コットン (Peter Cotton) に反論した *Anti-Cotton* 『反コットン』なる書があるが、その中にも “the doctrine of the Jesuites approves and maintaines the Parricide of Kings and the Rebellions of Subjects” の一章があり、マリアナの書は「殺人」と「王殺し」を教えていると言っている⁽³⁵⁾。マリアナはここでも「王殺し」論者として理解されている。ジェームズ一世やダンのような博学な者がマリアナの書を挙げていながらマリアナを正しく理解しなかったのは何故だったか。マリアナの『王と王の教育について』はラテン語で書かれていたが、一読すればそこでは「暴君」が問題になっていたことは容易に理解できたはずで、エリザベス朝以来それは「王権篡奪者」を意味していた。当時の一般的な考えによれば「王権篡奪者」は必ずや神の罰を受けるのであって、シェークスピアで言えば Richard III, Macbeth, Hamlet の Claudius 等がその典型である。彼らは皆大なり小なり「王権篡奪者」であり、「王権篡奪者」であるが故に悲惨な最後を遂げることになる。このような図式を当然ジェームズ一世やダンは知っていたはずである。マリアナの「暴君殺し」を「王殺し」と解釈させた背後にはジェームズ一世やダンのジェズイットへの激しい敵意とどうにもならない見解の相違があり、それがマリアナを正しく読ませなかった大きな原因の一つであると思われる。ヨーロッパ各地での王への反乱、殺りくのなかでジェームズ一世にもジェズイットの手が下るかもしれない。ジェームズ一世が「忠誠の誓い」の中で国内のカトリック教徒に「王殺し理論」が「不敬で」(impious), 「異端的」(heretical) だと誓わせた背後には「火薬陰謀事件」を始めとする王の生命への危機感があったからである。ジェームズ一世期においてはピューリタン以上に王を悩ませたのはジェズイットであったが、自ら数々の著作を書き表したジェームズ一世は至る所でジェズイット

の「王殺し」に触れ、彼らを批判している。このような背景のもとでジェームズ一世やその支持者のダンは徹底してジェズイットと対立する。ではその決定的な相違とは何であったのか。これに対する解決は既に述べた支配者がいかにして生まれたかについての両者の違いである。ジェズイットは最初に社会があり、その中から支配者を選び、自分達の権力を譲渡すると考える。つまり、支配者と民衆との間には一種の「契約」(contract)が存在し、その契約によって民衆は王に権力を一時的に譲渡する。ジェズイットにあっては民衆が権力の主導者であって、支配者は権力の譲渡を受ける一時的な存在にすぎない。これは既に引用したマリアナの文章に見られるところであり、又マリアナの弟子のベラルミーノ(Bellarmino)やロバート・パーソンズ(Robert Persons)にも見られる。ところがジェームズ一世は違う。彼はよく知られているように徹底した王権神授説の信奉者であり、王は地上における神の代理人であると主張し、いかに王が神聖であるかを強調する。この王権神授説と相まって、ジェームズ一世の「王」観の特徴をなすのはその「征服」(conquest)観である。王は民衆よりも先に存在し、王が民衆を征服することにより国家は生まれたと言うのがこの説の基調であるが、法とか社会が王よりも先に存在したことを否定して、ジェームズ一世次のように言う。

So the trewth is directly contrarie in our state to the false affirmation of such seditious writers, as would perswade vs, that the Lawes and state of our countrey were established before the admitting of a king : where by the countrarie ye see it plainely prooued, that a wise king comming in among barbers, first established the state and forme of gouerment, and thereafter made lawes by himselfe, and his succssours according thereto.

The king therefore in Scotland were before any estates or rankes of men within the same, before any Parliaments were holden, or lawes made : and by them was the land distributed ... states erected and decerned, and formes of gouerment deuised and established ; And so it followes of necessitie, that the kings were the authors and makers of the lawes, and not the Lawes of the kings.⁽³⁶⁾

最後の箇所ではジェームズ一世は「王は法を作る人であって、法が王を作るのではない」と法から超越した存在としての王について述べているが、この王と法との関係はまたジェズイットと真っ向から相対立することになる。征服した王にとってすべての臣民は王の「家臣」(vassals)であり、臣民は王に絶対服従をしなければならない。それが地上における神の代理人たる王への民衆の義務であり忠誠でもある。ジェズイットとの決定的な違いはジェズイットとジェームズ一世との王—支配者に対する見解の違いである。ジェズイッ

トは民衆から権力を委譲された人として支配者を見るのに反し、ジェームズ一世はまず最初に王が存在し、民衆は王によって征服され、そこから国家は生まれると考えている。このような王権を説くジェームズ一世にとって、臣民の抵抗・反抗は全く許されない。聖書からも明らかなように君主がたとえ「邪悪で」(wicked) あっても、(つまり「暴君」であっても) 君主に反乱するよう説得した予言者はいないとジェームズ一世は言う。

And that this proposition grounded vpon the Scripture, may the more clearly appeare to be trew by the practise oft prooued in the same booke, we neuer read, that euer the Prophets perswaded the people to rebell against the Prince, how wicked soeuer he was.⁽³⁷⁾

民衆が王に服従するのは当然のことであり、神の地上における代理人たる王への反乱・抵抗は神への反乱・抵抗にも等しい。そしてたとえ王が「暴君」であっても、つまり民衆の自由の篡奪者であっても民衆には服従の義務がある。聖書で言えば、旧約ではネブガトネザル、新約ではネロのような悪王にすら人々は従わねばならなかったが、今は違う。人々は「不法な自由」を主張している、とジェームズ一世言う⁽³⁸⁾。悪王への服従を説くジェームズ一世は「邪悪な王」(wicked king) は人間の罪のために神から送られたものであり、その呪いは払い落とすことは出来ないとさえ言う。

Whereunto for answer, I grant indeed, that a wicked king is sent by God for a curse to his people, and a plague for their sinnes : but that, it is lawfull to them to shake off that curse at their owne hand, which God hath laid on them, that I deny, and may so do iustly.⁽³⁹⁾

ではこのような「邪悪な王」(「暴君」) を不幸にも民衆が持つにいたった場合彼らはどうすればいいのか。それは(1)忍耐 (2)神への熱心な祈り (3)自らの生活を改めること、によって神に「暴君」を取り除いてくれるように訴えることができるだけである⁽⁴⁰⁾。ジェームズ一世のこの見解はジェズイットとは明らかに異なる。ジェズイットでは「邪悪な王」は「暴君」とみなされ、殺害される。しかし、ジェームズ一世は「暴君に対してはただ受動的な行動を勧めるだけである。このようにジェームズ一世はジェズイットとは全く異なる見解を打ち出す。それゆえ、ジェームズ一世にとっては民衆が王を作るとか選ぶとかまたは王は民衆から権力を委託されるなどというジェズイットの主張は決して受け入れられない。ジェームズ一世はジェズイットのこのような考えを知っており、次のように言っている。

... as foolish writers say, the people might vnmake the king, and put an other in his roome : But either of them as vnlawful, and against the ordinance of god, ought to be alike odious to be thought, much lesse put in practice.⁽⁴¹⁾

あるいは、民衆の王への優位と民衆の王への権力委譲を説くベラルミーノに言及して次のように言っている。

And as for the setting vp of the People about their owne naturall King, he [Bellarmine] bringeth in that principle of Sedition, that he may thereby proue, that Kings haue not their power and authoritie immediatly from God, as the Pope hath his : For euery King (saith he) is made and chosen by his people ; nay, they doe but so transferre their power in their owne hands, which vpon certaine occasions they may actually take to themselues againe. This, I am sure, is an excellent ground in Diuinitie for all Rebels and rebellious people, who are hereby allowed to rebel against their Princes ; and assume liberetie vnto themselues, when in their discretions they shall thinke it conuenient.⁽⁴²⁾

ジェームズ一世のこの引用文には当時のイエズイットの王権論、権力委譲説が言及されており、イエズイットは王に反逆するのは彼らの権力委譲説のためであるとジェームズ一世は考えている。ジェームズ一世がいかにイエズイットの危険な考えを熟知していたかがうかがい知れるところである。民衆に絶対服従を強いるジェームズ一世からすれば民衆の王への優位を説くイエズイットの見解は全く受け入れられない。民衆が王を作ると言う考えは不自然で、神の「布告」(ordinance)に反しており、考えるにもいとましく、いわんや実行に移すことすら出来ないとも言う⁽⁴³⁾。ジェームズ一世の著作の一つに『自由王国論』(The Law of Free Monarchies)があるが、この“free”の意味は王はいかなるものにも束縛・制約されえず、民衆は言うまでもなく「法」にすら制約を受けないという意味である。まさにあらゆる制約を超越した存在としての王である。王は民衆により作られるというイエズイットの考えに対して、ジェームズ一世は「王を作る力を持つ人—神—が王を廃位出来る」と言う⁽⁴⁴⁾。そして王はただ神にのみ責任を負うのであって、民衆に対しては何ら責任を負うことはない。王が直接神から権力を受けるとする考えは時代的にはもはや通用しなくなっており、ジェームズ一世の絶対王権擁護は高まりつつあった個人権力重視の時代にあつて次第に支持者を失っていく。その支持者の一人にダンがいた。それではダンは王権についてどのような見解を有していたか。次にそれを見てみたい。

3

ダンの王権擁護は『イグナティウスの秘密会議』の前に書かれた *Pseudo-Martyr* (『偽殉教者』) によく表れている。この書の意味するところはジェームズ一世の「忠誠の誓い」を拒否し、自ら命を投げ打つカトリック教徒は真の意味において「殉教者」とは言えず、単なる「偽殉教者」であるにすぎないことを論じ、併せてジェームズ一世の「忠誓の誓い」をローマ教会から擁護した書である。ダンがジェームズ一世の政策を真っ向から扱い、それを支持した最初の書であるが、その第6章でダンはジェズイットの王権軽視や王殺しについて論じている。その主旨はジェームズ一世の王権神授説の擁護とジェズイットの権力委譲説の否定であり、それはまたいかにダンが王を意識して書いたか、又いかにダンが伝統的な、保守的な王権主義者であったかを明白に示しているところでもある。ダンは、たとえば次のようにローマ教会ですら君主制や聖職階級制度が神によって直ちに作られ、また王の支配権や君主制は神に由来し、神や自然法によるものであり、国家とか人間には由来しないと言っていることを引用している。

And because the *Clergie* of the *Roman Church*, hath with so much fierce earnestnesse and apparance of probableness, pursued this Assertion, That *that Monarchall forme, and that Hierarchie, which they haue, was instituted immediately from God* ; Many wise and ielous *Aduocates of Secular Authoritie*, fearing least otherwise they should diminish that Dignitie, and so preuaricate and betray the cause, haue said the same of *Regal power and Iurisdiction*. And euen in the *Roman Church* a great Doctoor of eminent reputation there, agrees (as he sayes) *Cum omnibus sapientibus, That this Regall Iurisdiction and Monarchie (which word is so odious and detestable to Baronius) proceeds from God, and by Diuine and naturall Law, and not free from the State or altogether from man.*⁽⁴⁵⁾

後半はジェズイットの権力委譲説であり、王の支配権が人間には由来しないことを明示している。この他にも権力委譲説に関しては、“... they which are presumed to have transferr'd their power into him [a king]”⁽⁴⁶⁾とか “... these Families concurr'd to the making of Townes, and transferr'd their power into some *Gouernour* ouer them all”⁽⁴⁷⁾とか述べ、ジェズイットの権力委譲説をダンはよく知っていたことを示している。又、神は神から直接吹き込まれた権力に従うように人間の本性と理性に直接刻みこんだと言い、ジェズイットの民衆に起源をもつ権力説に対し、神に由来する王権を強調している。

I had rather thus farre abstaine from saying so of either, that I would pronounce no farther therein, then this, That God hath Immediately imprinted in mans Nature and Reason, to be suiet to a power infus'd from him, and that hee hath enlightened our Nature and Reason, to digest and prepare such a forme, as may bee aptest to doe those things, for which that Power is infus'd ; which are, to conserue us in Peace and Religion.⁽⁴⁸⁾

同じようにジェズイットの民衆優位の説に対して次のように言う。

Regall authority is not therefore deriued from men, so, as at that certaine men haue lighted a King at their Candle, or, transferr'd certaine Degrees of Iurisdiction into him : and therefore it is a cloudie and muddie serach, to offer to trace to the first root of Iurisdiction, since it growes not in man.⁽⁴⁹⁾

ここではっきりと王の支配権は人間に由来しないこと、また王権が王に譲渡されたことを否定し、更には王権の由来をたどることは「不明瞭な、曖昧な探究」(cloudie and muddie search) ですらあると述べている。これはジェームズ一世が王権の神秘、国家の秘密は論じるべきではないと1616年の演説で述べたことと符号するところである⁽⁵⁰⁾。また、ジェズイットの主張する民衆と王との契約国家に関してもダンに触れている。

... some State in our time seeme, to haue Conditional and Prouisional Princes, betweene whom and Subiects, there are mutuall and reciprocall obligations ...⁽⁵¹⁾

このようにダンはジェームズ一世を脅かしていたジェズイットの反王権、民衆重視の考えを十分に理解し、それらに反論し、ジェームズ一世の王権神授説を擁護する。神からの王への権力授受に関して、ダンは次のように言う。

To that forme of Gouernment therefore, which rectified reason, which is Nature, common to all wise men, dooth justly chuse, as aptest to worke their end, God instils such a power as we wish to be in that person, and which wee beleeeue to be infused by him, and therefore obey it as a beame deriued from him, without hauing departed with anything from ourselues.⁽⁵²⁾

更には君主への服従は「自然」と「聖書」からも十分に立証される。

Else it is most reasoanable (and that is euer most religious) to relie vpon this, That obedience to Princes is taught by Nature, and affirm'd and illustrated by Scripture.⁽⁵³⁾

ダンはジェームズ一世を十分に意識しながらジェームズ一世と歩調を合わせるがごとく王権の神聖、王権の由来を論じ、民衆から一時的に譲渡された権力としてのジェズイットの王権論に対し反論する。特に注目に値するのはジェズイットの権力委譲説に対して王権の神聖、王への絶対服従であり、ダンはジェームズ一世同様ジェズイットを痛烈に批判する。後年、ある説教の中でダンは『偽殉教者』以上に激しい口調で王権を擁護し、民衆と王との契約説に対して反論を加え、民衆により権力を抑制、制限される王権に対して反論を加えている⁽⁵⁴⁾。ダンはこのようにジェームズ一世同様王権神授説の立場をとり、それがジェズイットの王権論と真っ向から衝突し、「王殺し」というジェズイットの理論はとうてい受け入れることはできなくなってくる。そしてダンの反ジェズイットの態度が一段とその激しさを増すのはこの『偽殉教者』の後に書かれた『イグナテイウスの秘密会議』で、そこでダンはジェームズ一世をジェズイットから守るがごとく王の意向に沿うような形で激しくジェズイットを風刺、攻撃する。既に言及したようにダンはジェズイットの「反王権」「王殺し」を特にその攻撃の対象にしている。ジェズイットとジェームズ一世やダンは「王権」に対して根本的にその見解を異にしているのであり、決して妥協することはありません。ジェズイットの「王殺し」の理論の背後には両者の「王権」への見解の相違があり、両者は平行線をたどり、決して交わることはあり得ない。これまでジェズイットの王殺し理論をマリアナのなかに見、それが「王殺し」ではなく「暴君殺し」であること、ジェズイットの「暴君殺し」理論の背後にあるマリアナとジェームズ一世の見解の相違及び「法」に対しての両者の相違を見てきた。なぜジェームズ一世があれ程までジェズイットに対して非難、反論を加えてきたのかこれまで十分に解明されてこなかったが、両者の「王権」理論を中心にして見ると、この問題も明らかになってくる。

注

- (1) *The Iesuits Downefall, Threatned Against Them by the Secvlar Priests for their wicked liness, accursed manners, Hereticall doctrine, and more then Machiavillian Policie* (Oxford, 1612), p. 6.
- (2) *The Iesuits Downefall*, p. 32.
- (3) *The Copie of a Late decree of the Sorbone at Paris, for the condemning of that impious and haeretical opinion, touching the murtherring of princes ; generally maintained by the Iesuits, And amongst the rest, of late by Ioannis Mariana, a Spaniard* (London, 1610), B2-B3.
- (4) 本論では、Juan de Mariana : *The King and the Education of a King*, trans. G. A. Moore (Washington D. C. : The Country Dollar Press, 1948) を使用する。この序論には教えられるところが多い。

- (5) Mariana, p. 113.
- (6) Mariana, p. 113.
- (7) J. W. Allen : *A History of Political Thought in the Sixteenth Century* (London : Methuem & Co. Ltd., 1928), p. 362.
- (8) Mariana, p. 8.
- (9) Mariana, p. 156.
- (10) Mariana, p. 136.
- (11) Mariana, p. 127.
- (12) Mariana, p. 156.
- (13) Mariana, p. 119.
- (14) Mariana, p. 141.
- (15) Mariana, p. 135-6.
- (16) Mariana, p. 136.
- (17) Mariana, p. 139.
- (18) Mariana, p. 139.
- (19) O. Jaszi and J. D. Lewis : *Against the Tyrant* (Illinois : The Free Press, 1957), p. 7.
- (20) Mariana, p. 144.
- (21) Mariana, p. 146.
- (22) Mariana, p. 147.
- (23) John Donne : *Ignatius His Conclave* ed. T. S. Healy, S. J. (Oxford : At the Clarendon Press, 1969), p. xxxviii.
- (24) Healy, p. 61.
- (25) John Donne : *Pseudo-Martyr* (New York : Scholars' Facsmiles & Reprints, 1974), p. 145.
- (26) *The Sermons of John Donne* eds. G. R. Potter and E. M. Simpson (California : University of California Press, 1953-61), p. 309.
- (27) John Donne : *Biathanatos* eds. M. Rudick and M. P. Battin (New York & London : Garland Publishing, Inc., 1982), p. 128 and p. 130.
- (27) *The Political Works of James I* ed. G. H. McIlwain (New York : Russell & Russell, 1963), p. 177.
- (28) McIlwain, p. 177.
- (29) McIlwain, p. 177.
- (30) McIlwain, p. 247.
- (31) McIlwain, p. 59.
- (32) McIlwain, p. 243.
- (33) McIlwain, p. 275.
- (34) McIlwain, p. 248.
- (35) P. Cotton : *Anti-Coton, or Refutation of Cottons Letter Declaratorie*, tr. G. H [akewill ?] (London, 1611), p. 10.
- (36) McIlwain, p. 62.
- (37) McIlwain, p. 59.
- (38) McILwain, p. 61.

- (39) McIlwain, p. 67.
- (40) McIlwain, p. 67.
- (41) McIlwain, p. 62.
- (42) McIlwain, p. 153.
- (43) McIlwain, p. 57.
- (44) McIlwain, p. 57.
- (45) *Pseudo-Martyr*, p. 167.
- (46) *Pseudo-Martyr*, p. 169.
- (47) *Pseudo-Martyr*, p. 169.
- (48) *Pseudo-Martyr*, p. 168.
- (49) *Pseudo-Martyr*, pp. 169-170.
- (50) McIlwain, pp. 332-3.
- (51) *Pseudo-Martyr*, p. 172.
- (52) *Pseudo-Martyr*, p. 170.
- (53) *Pseudo-Martyr*, p. 181-2.
- (54) *The Sermons of John Donne*, p. 289. なお, Kaichi Matsuura : *A Study of Donne's Imagery* (Tokyo : Kenkyusha, 1953), pp. 94-101をも参照されたい。